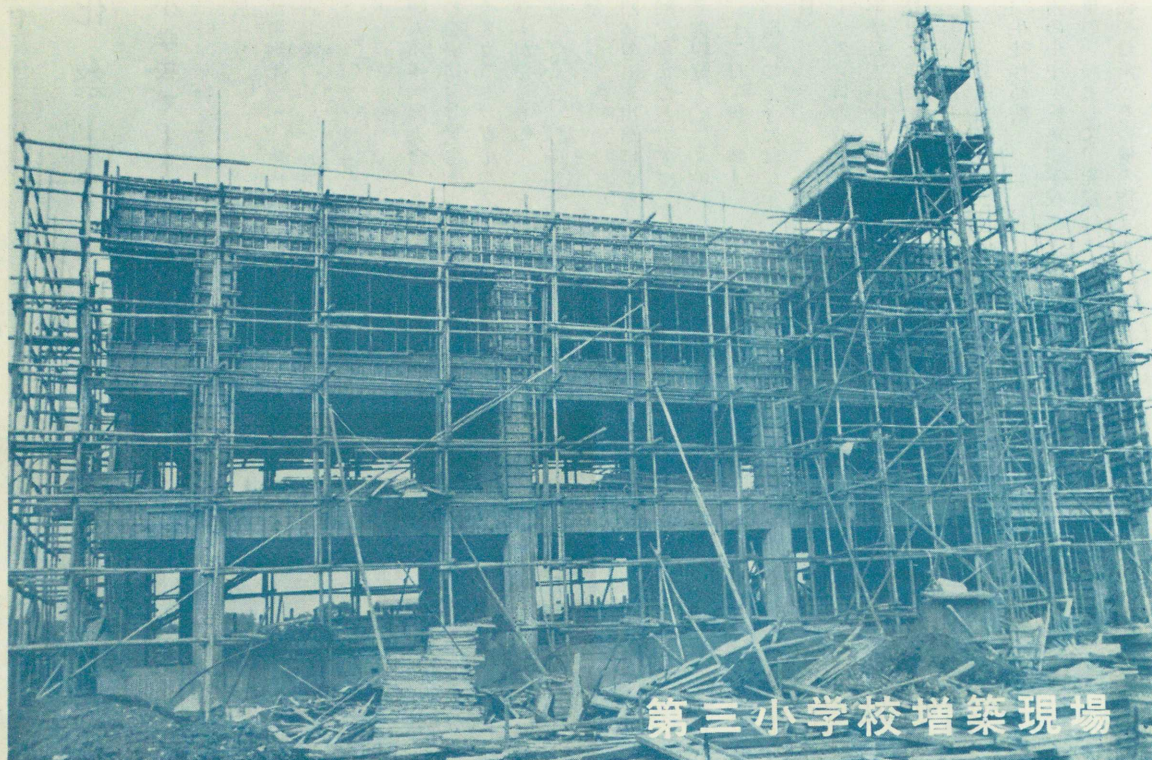


39. 10. 1 現在（推計人口）

	本月	前月比
男	18,319	147 増
女	17,458	132 増
計	35,777	279 増
世帯数	11,074	138 増

狛江町広報

発行 狛江町役場
昭和39年11月10日発行 第42号 電話 (416) 3 1 1 1 (代)



第三小学校増築現場

教育施設工事の進ちよく状況

狛江町の教育施設工事の一つとして、各小中学校の増改築工事が昭和三十六年以来、順調に行なわれてきましたがすでに皆さん御承知のように、第一小学校と中学校においては一応工事も完成し、現在使用しています。今年度の教育施設の工事として、第三小学校の増築工事をさる六月に着工しました、第二小学校の増築工事も近く着工する予定です。さらに中学校には町ではじめての体育館が新築されます。各施設の進ちよく状況は次のとおりです。

第三小学校増築工事

本年六月に着工した第三小学校増築工事は、現在三階屋上までコンクリート打ちがおり、内部造作工事を急いでいます。完成は来年一月末の予定です。構造は鉄筋コンクリート造三階建九教室および階段で、延面積九一二平方メートル、（二七六坪）総工費は二、四二〇万円です。工事にあたっているのは新宿区四谷の第一建築株式会社です。

中学校体育館新築工事

この町ではじめての体育館が狛江中学校に新設されます。さる九月三十日に地鎮祭が行なわれ、ただちに着工、目下基礎工事を進めています。構造は鉄筋コンクリート造り平家建、建築面積九二六平方メートル（二八〇坪）、総工費二、一五九万円です。港区麻布富士見町の阿部建設株式会社が工事を担当しています。完成は来年三月上旬の予定です。

第二小学校増築工事

第二小学校の校舎増築工事は、近く着工するよう準備を進めています。規模は鉄筋コンクリート造三階建てで、教室数は普通教室六教室です。完成は来年五月の予定です。

十一月二十二・二十三日

狛 江 町 文 化 祭

第一小学校で

皆さんおいでください

◎製品展示会

狛江町文化祭は町内の各種産業、文化団体が一年間の成果発表の場として、それぞれ趣向をこらして参加する催しで、狛江町教育委員会と参加各団体が主催です。

◎バザー

三婦人団体（婦人会、ときわ会、なでしこ会）とボーイスカウト、ガールスカウトがするもので、安い品がたくさんあります

各団体の有志出演による舞踊、音楽などです。どうぞ御観覧ください。

◎芸能祭

各団体の有志出演による舞踊、音楽などです。どうぞ御観覧ください。

文化祭の催物御案内

◎作品展示会

手芸、華道、写真、菊花、ペン習字など社会教育関係団体が活動状況、学習成果を展示します。

◎農産物品評会と即売会

狛江町農業協同組合が行なうもので、即売会は大変人気があります。（二十二日午後一時～四時、売約、二十三日午後一時～

行ないます

有志の

出品歓迎

文化祭は、参加団体だけのものではありません。

道、書道、盆栽、その他町民の皆さんの出品を歓迎します。個人でも、グループでもけっこうです。希望のかたは教育委員会へ御連絡ください。

国際電気チームが優勝

——町内軟式卓球大会で——

狛江町軟式卓球連盟主催の第二回狛江町軟式卓球大会はさる十一月一日、国際電気楽苑ホールに、十八チームが参加して行なわれました。

各チームとも、日ごろの練習の成果を発揮して熱戦を展開結局国際電気チームが優勝し、連盟杯を獲得しました。成績は次のとおり

優勝 国際電気チーム
準優勝 デュプロチーム
三位 ミツミ電機チーム
電研チーム



青年文化教室も最終回

テーマは日本の文学

秋も深まり、灯火親しむの候とか、読書には絶好の季節でございます。

日時 十一月十七日(火)
午後七時半～九時

場所 狛江町公民館
講師 国学院大学教授
内野 吾郎 先生

今行っている土木工事

本年度土木工事のうち、現在工事中のものは次のとおりです。

- 一、町道二二〇号線舗装工事 (岩戸八幡神社前～駒井方面) アスファルト乳剤舗装
- 二、町道二二九号線舗装工事 (岩戸西山燃糸工場前～駒井方面) アスファルト乳剤舗装
- 三、町道四〇五号線舗装工事 (電研前～岩戸橋方面) アスファルト乳剤舗装
- 四、町道六九号線舗装工事 (和泉多摩川駅東側) アスファルト乳剤舗装
- 五、町道三二、七〇号線舗装
- 六、町道六〇、六一号線舗装工事 (泉竜寺前～田中橋方面) アスファルト乳剤舗装
- 七、補助一〇号線改修工事 (中学校前道路) 排水管理設
- 八、町道三九〇号線管きょ工事 (元同潤会住宅わき) 排水管理設
- 九、覚東川改修工事 (和泉一三二〇番地先) 管きょおよび柵きょ
- 十、防火貯水槽築造工事 (和泉および小足立) 二基、容積各四〇立方メートル

ぜひ皆さんの御協力を

持管理。

ての徹底。

標語

ところで

よくふきとって

券集します。

提出期日

十一月二十日まで

提出先

狛江消防署予防係

一名二首以內

優秀作品三名様まで粗品進呈

期間中署前掲出逐次機関紙「会のあゆみ」に登載。

證明書

職 種 一般事務員（27歳）募集締切り 十一月二十日

まで高卒以上の男子）
なお、詳しくは役場総務課

へお問合せください

提出書類 履歷書、写真、卒

水道管布設工事始まる

狹江中学校前の町道に水道管を布設する工事が、株式会社竹下組により行なわれます。この工事は、水道計画の一つとして、本年度行なわれる第二期工事のうち、特にこの道路が舗装されます。舗装される前に、水道管を入れるもので、延長約三六〇メートル、完成は十一月下旬の予定です。工事中はなにかと御不便をおかけしますがせつに御協力をお願いします。

第三小周辺の水道配管工事完成

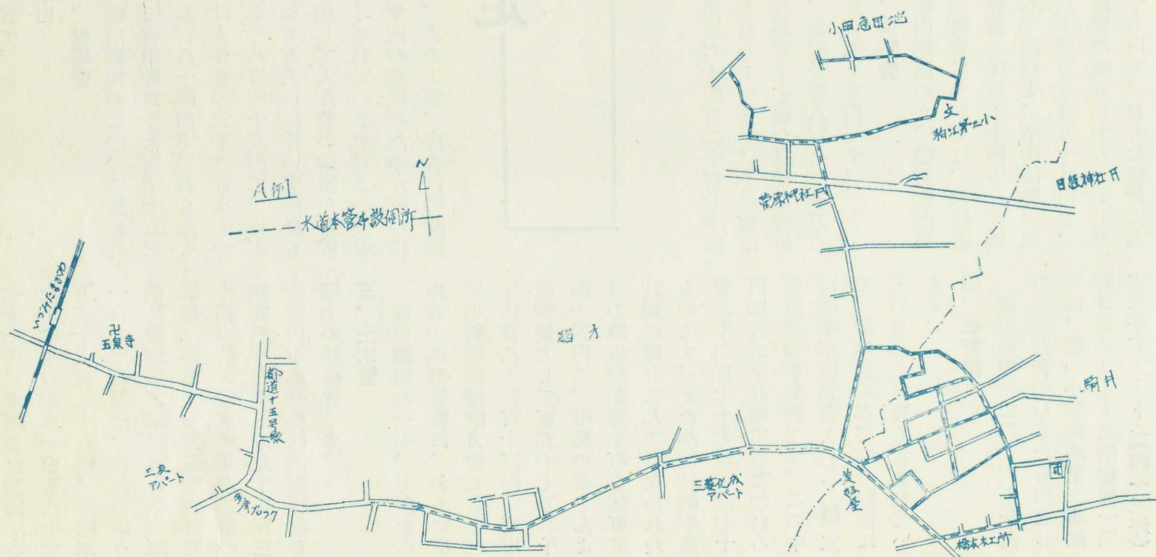
給水申込みをお待ちしています。

町営水道五か年計画事業の一つとして、八月
初旬以来工事を進めていた猪方大通り、駒井の
一部および第三小周辺の水道配水本管の布設
は、十月中旬完成し、沿道のかたがたの給水申
込みを待ちしています。水道の申込みを希望
されるかは、直接町の指定水道工事店にお申
込みください。

なお、今回完成した水道配管布設の区域は図のとおりです。

都の水不足応援に対し感謝状寄せられる

この夏都の水不足は異常なものでした。狛江町も応援給水を行なったことは前にお知らせしたとおりですが、この謝状が寄せられました。

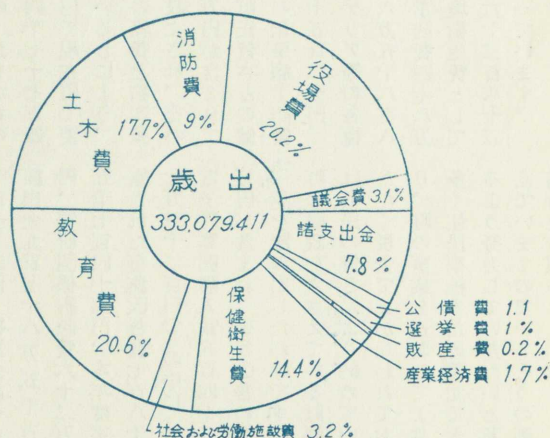
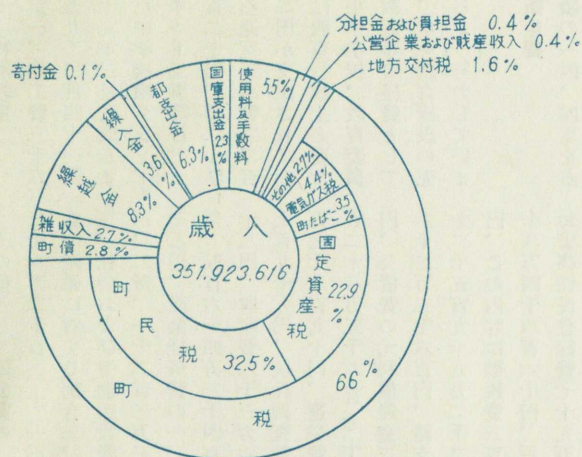


今日よ国民書呆英説

その他として議會費の一千

歳	出	(単位円)			
科	目	予 算 現 額	支 出 済 額	割 合	不 用 額
1.	議 費	10,432,300	10,362,162	99.3	70,138
2.	役 費	67,721,383	67,173,584	99.2	547,799
3.	消 費	30,840,900	29,950,179	97.1	890,721
4.	土 費	59,347,000	59,152,928	99.7	194,072
5.	教 費	68,867,900	68,539,779	99.5	328,121
6.	社 費	12,033,300	10,766,092	89.5	1,267,208
7.	会 衛 生 費	52,991,700	47,885,214	90.4	5,106,486
8.	保 健 費	5,982,900	5,643,488	94.3	339,412
9.	財 經 費	638,700	636,799	99.7	1,901
10.	統 計 費	70,000	67,890	97.1	2,110
11.	選 調 費	3,435,800	3,285,676	95.6	150,124
12.	公 債 費	3,674,400	3,623,600	98.6	50,800
13.	諸 支 費	28,650,750	25,992,020	90.7	2,658,730
14.	予 備 金 費	2,108,768	0	0	2,108,768
歳 出 合 計		346,795,801	333,079,411	96.0	13,716,390

決 算 比 率 表



特別会計決算も認定

国保特別会計決算

昭和三十八年度国保特別会計

一千五百五十二万六千円となつていました。

計決算が第三回定例会で認定されました。歳入決算額は三千二百六十九万三千五百六十六円、歳出決算額は二千九百三十八万五千三百五十七円、差引繰越額は三百三十万七千六百九十九円となりました。

おまなものを説明します。歳入 歳入 国民健康保険税、歳入約三五五を占め国保財政の一つの大きな財源となっていますが、今年度は、意外に収納率が悪く七七％（過年度滞納繰越分も含む）の低きに終わりました。国保健全財政のため、なにとぞ納税に御協力ください。

歳出 役場費、これは職員の人件費、納税通知書等の印刷製本費、切手葉書等の通信運搬費等三百五十万五千四百三十二円、歳出の約一一％を占めています。

国庫支出金、歳入総額の三五五を占めています。内訳は事務費の負担金三百三十九万四千四百七十七円、給付費負担金一千四百三十三万四千八百七十円、保健婦補助金十萬二千二百五十一円、助産費補助金八萬一千七十三円、調整交付金（世帯主七割給付補助金、保険税軽減措置による補助金等）

健康婦補助金十萬二千二百五十一円、助産費補助金八萬一千七十三円、調整交付金（世帯主七割給付補助金、保険税軽減措置による補助金等）

保健施設費、保健婦をお願い、被保険者のかたのために育児相談、家族計画相談等を行なうための費用がここから出ています。六十八万一千八百八十五円と歳出の二％強の支出となっています。

特別会計（国民健康保険）

歳 入 （単位円）					
科 目	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減	割合
1. 国民健康保険税	11,737,000	11,367,920	3,340,190	△ 369,080	96.9
2. 使用料及手数料	40,500	65,600	0	25,100	162.0
3. 国庫支出金	11,608,500	13,183,611	0	1,575,111	113.6
4. 国都支 出	1,728,000	1,748,972	0	20,972	101.2
5. 繰越 入	1,000,000	1,000,000	0	0	100.0
6. 繰越 入	105,000	201,020	0	96,020	191.4
7. 繰越 入	5,125,933	5,125,933	0	0	100.0
歳 入 合 計	31,344,933	32,693,056	3,340,190	1,348,123	104.3
歳 出 （単位円）					
科 目	予算減額	支出済額	割合	不 用 額	
1. 役場 費	3,293,200	3,105,432	94.3	187,768	
2. 保健 費	25,622,500	25,195,653	98.3	426,847	
3. 公債 費	696,600	681,885	97.9	14,715	
4. 諸予 備	1,000	0	—	1,000	
5. 公債 費	484,044	402,387	83.1	81,657	
6. 繰越 入	1,247,589	0	—	1,247,589	
歳 出 合 計	31,344,933	29,385,357	93.7	1,959,576	

農業共済特別会計決算

農業共済事業は従来農業共済組合が行なってきたものを昭和三十八年度から町で実施することになったものです。

この制度は、農作物が災害

を受けて減収したり、家畜が病気や事故を起こしたとき、被害を受けた農家に共済金を支払う事業です。

昭和三十八年度においては、天候が順調で農作物共済の事業では、水稲に植付不能と雀害があり、陸稲で冷害が少面積ありましたが、全般的には作柄は良好で、共済金の支払額は総額七万八千四百十五円に留まり、一万一千二百十円の剰余金が出ました。家畜共済は町の家畜飼養者の経営の形態がこの制度に合致しないため、加入者がなく共済事業は行ないませんでした。

この事業を行なうために要した事務費は、下の表(業務勘定)のとおりで、人件費と損害評価費が主体であり、補助金、賦課金(加入者から徴収)、一般会計からの繰入金等でまかなわれました。

◇ 農作物共済事業の概要

種 類	区 分	加 入 状 況				被 害 状 況			
		加入者数	加入面積	共済金額	徴収掛金額	加入者数	面 積	支払共済金	
水 稲 陸 稲 麦			反	円	円		反	円	
	152	308	2,271,150	58,490	20	19	62,475		
	172	180	429,840	14,946	20	9	15,940		
	182	292	586,860	5,725	0	0	0		

(麦の被害は昭和39年度に共済金が支払われます)

特別会計(農業共済事業)

歳入 (単位円)					
科目	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減	割合
1. 農作物共済勘定	149,734	149,734	0	0	100.0
2. 家畜共済勘定	0	0	0	0	0
3. 農業共済勘定	947,699	945,699	0△	2,000	99.8
4. 農業共済勘定	2,000	5,951	0	3,951	297.6
歳入合計	1,099,433	1,101,384	0	1,951	100.2
歳出 (単位円)					
科目	予算現額	支出済額	割合	不用額	
1. 農作物共済勘定	138,614	136,868	98.7	1,746	
2. 家畜共済勘定	0	0	0	0	
3. 農業共済勘定	892,320	808,655	90.6	83,665	
4. 農業共済勘定	68,499	0	0	68,499	
歳出合計	1,099,433	945,523	86.0	153,910	

特別会計(水道事業)

歳入 (単位円)					
科目	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減	割合
1. 繰入金	8,140,500	8,140,500	0	0	100.0
2. 町雑収	20,000,000	20,000,000	0	0	100.0
3. 雑収	4,500	34,633	0	30,133	769.6
歳入合計	28,145,000	28,175,133	0	30,133	100.1
歳出 (単位円)					
科目	予算現額	支出済額	割合	不用額	
1. 水道事業費	28,145,000	27,987,495	99.4	157,505	
歳出合計	28,145,000	27,987,495	99.4	157,505	

事業推進のための費用です。管の布設工事で、総額二千四百十一万一千円となっています。事業費は、水源の用地買収費、および水道管布設その他の設計料で、一番多額に支出したのは工事請負費です。

三十八年度の水道建設工事のおもなものは、第一、第二水源設備の着手および配水本

管の布設工事、総額二千四百十一万一千円となっています。また、このほかに債務負担として、給水区域を拡大するため約五千三百三十万円の契約を行ない、三十八年度工事と併行して進めましたので、現在の給水区域は、和泉、緒方、駒井、岩戸の各一部に及んでいます。御承知のように水道事業は一つの企業ですので建設に要する資金は国その他からの借り入れでい

わゆる先行投資を行ない、水道料金等で借り入れを償還することになり、給水区域の皆さんがより多く水道を利用されることを願います。

水道事業特別会計決算

昭和三十八年度の水道事業特別会計決算は、町営水道五

年計画の初年度で、歳入歳出の決算状況は表のとおりですが、そのあらましについて説明します。

一、歳入

歳入のおもなものは、起債、一般会計からの繰入金です。

業計画および一部工事の着手等によりこの年度は、少ないながらも計画の第一歩を踏み出したことに意義があると思います。

二、歳出

事業の初年度に当たするため、財政的にも多額の費用を望めない状況にありましたが、事

務費は、職員の給料その他、備品等水道課発足による

事業推進のための費用です。管の布設工事、総額二千四百十一万一千円となっています。事業費は、水源の用地買収費、および水道管布設その他の設計料で、一番多額に支出したのは工事請負費です。

三十八年度の水道建設工事のおもなものは、第一、第二水源設備の着手および配水本

小口事業資金貸付制度を

御利用ください

町内で商工業または農業を営むかたの事業を育成する目的で、町が仲立ちをして小口の事業資金を融資する制度があります。

年末大売出しの資金など、事業経営のための小口運転資金が御入用のときは、遠慮なく御利用ください。

この制度のあらましは次のとおりです。

一、資金の使いみち

事業経営のため必要な運転資金

二、貸付額の範囲

一事業所一口として一口の額は三〇万円までです

三、利息

日歩二銭三厘

四、償還方法

二か月据置、十か月月割償還が原則ですが、この期間内であれば、金融機関の決めた別の方法でもさしつかえありません。

五、借入者の資格

次の条件を備えていれば、個人、法人の別なくこの制度を利用することができま

(一)町内に引き続き二年以上住んでいて、町内で一年以上その事業を継続していること。

(二)町議会議員の選挙権があること。

(三)町税の納税義務者であり、前年度までの町税を完納していること。

(四)事業の内容が堅実であり、適切な事業計画を持ち、返済見込みのあるもの。

(五)町内に事業所をもち、事業内容が小規模であること。

(六)次の業種以外であること。

遊興娯楽業、飲食業（大衆食堂、そば屋、すし屋および純喫茶以外）、仲介業、質屋業、金融業。

(七)確実な保証人一人以上を有すること。

(八)法人の場合は、町内で一年以上事業を継続し、(七)の条件を備えていること。

保証人は(七)のほか企業経営上責任ある役員一人の個

人保証を必要とする。

六、保証人の資格

(一)町内に引き続き三年以上住んでいること。

(二)一定の職業があり、独立の生計を営んでいる世帯主であること。

(三)町議会議員の選挙権があること。

(四)町税の納税義務者であり、前年度までの町税を完納していること。

(五)この貸付で他に保証していないこと。

七、取扱金融機関

狛江町農業協同組合

東京都民銀行狛江支店

八、借入の要領

(一)借入を希望されるかたは、所定の申込書に御記入

のうえ、役場住民課窓口へ提出してください。用紙は役場産業課、取扱金融機関、商工会にあります。

(二)町では申込書を取りまとめ、月一回審査会を開き審査決定のうえ、御通知します。

(三)決定通知を受けたかたは、十日以内に指定の金融機関で借入れの手続きを行ない融資を受けてください。

九、連絡機関

この制度については次へお問合せください。

狛江町役場産業課

電話(四一六)三一一一

狛江町農業協同組合

電話(四一六)四一七七

いよいよ実施

国民健康保険『家族七割給付』

来年一月一日予定

来年一月一日より国民健康保険の被保険者全員の七割給付が実施されることに決まりました。

世帯主については、三十六年四月一日から七割給付を実施してきましたが、来年一月一日からは家族も世帯主同様一、〇〇〇円を支払うところを三〇〇円（今までは五〇〇円）で済むようになります。

現在皆さんが使用されている被保険者証は、十二月に全部更新します。十二月中に通知をしますので、それによって必ず保険証の更新を受けてください。

東京都民銀行狛江支店
電話(四一六)五一七一

狛江町商工会
電話(四一五)〇一七八

身体障害者のかたに就職をあつ旋

身体障害者で、まだ就職していないかた、または転職を希望して仕事をさがしているかたのため、三鷹職安では、職安への求職登録をおすすめしていますので、気軽においでになってください。

(階下援護相談室)
最近官庁や事務所などから、身体障害者のかたを雇いたいという求人かたがふえていますので、就職希望のかたは、この機会に積極的にあつ旋をうけてください。

基本選挙人名簿縦覧中

九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿は今日五日から縦覧しています。期間は九月九日まで毎日午前八時三十分より午後五時まで（日曜日でも休みません）場所は役場内選挙管理委員会です。なお基本選挙人名簿に脱漏や誤載があると認めるときは縦覧期間内に文書で異議を申し出ることであります。また満二十歳

公明選挙ポスターコンクール入賞す

昭和三十九年度公明選挙ポスターコンクールがさる十月八日に東京都審査が行なわれ、小学校の部では応募者総数一〇、二一七名の参加があり、そのうち北多摩郡では次

の二名が入賞しました。

狛江町立第一小学校

六年生 鈴木ひろ子

狛江町立第三小学校

六年生 藤原久美子

税だより

国民健康保険税第七
期分および個人事業
税第二期分の納期は
十一月三十日まで

今月は国民健康保険税第七

期分の納期にあたりますの
で、期限内に納めてくださ
い。なお、役場から遠いかた
は出張収納を行ないますので
御利用ください。また個人事
業税第二期の納付について
は、役場、北多摩南部事務所
または近くの郵便局、銀行等
に納めてください。

申告所得税第二期分の納税は

十一月一日……
十一月三十日
限りです

十一月は所得税第二期分の
予定納税の月です。納税につ
いては、準備をされているこ
とと思いますが、納期限十一
月三十日(月)までにもより
の銀行、郵便局または立川税
務署へ必ず完納されますよう
お願いします。

廃業、休業、災害等のため

立川税務署

税についての相談は

税についての不明な点があるかたは、気軽に相談に
おいでください。

とくに毎月「五」の日は
税の相談日として、税につ
いての相談に応じています

立川税務署

タックスカウンセラー

資産税 相続税 贈与および法
人税の御相談はお気軽に。

譲渡、相続、贈与および法
人税の御相談はお気軽に。

狛江町では、十一月十二日
午前十時から午後三時まで、
農業協同組合において相談を
受けます。(立川税務署)

税の出張収納

次の表のとおり国民健康保険税第七期分の出張収納を行な
います。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

月 日	時 間	場 所	区 域
11月26日(水)	自前九時 至前十一時	和泉 名古屋万吉商店	上和泉
	自後二時 至後四時	寺西菓子店	上小足立
11月27日(金)	自前九時 至前十一時	天理教会前	覚東
	自後三時 至後五時	慶岸寺	岩戸
11月28日(土)	自前九時 至前十一時	明静院前	岩戸地区
	自後三時 至後五時	旧消防詰所前	南部地区
11月30日(月)	自前九時 至前十一時	猪方 谷田部猪方米店	猪方
	自後三時 至後五時	和泉 玉泉寺	南部地区

● 国民年金も取り扱います。

自衛官募集

第三次二等陸海空士募集
募集期間 11月30日まで
受付期間 11月20日まで

資格 入隊する月の

1日現在で満18歳以上
25歳未満の日本国籍の
男子で学歴は問いませ
ん。

● 少年自衛官募集

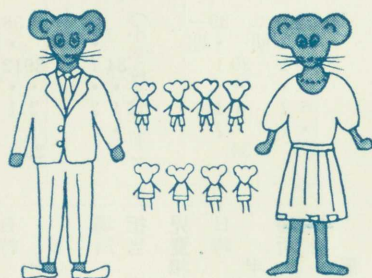
募集期間 11月20日まで

資格 昭和40年4月

1日現在で満15歳以上
17歳未満の者
● 航空学生募集
募集期間 11月20日まで
資格 昭和40年4月

1日現在で満18歳以上
20歳未満の者
なお詳しくは役場住民課
へお問い合わせください

ねずみは1回に8匹生み
1年後にその子孫は1500匹にも
ふえます



ねずみ退治しよう!!

夏期の昆虫駆除の実施は一
応十月で終了しましたが、今月
から来年三月までは特にねず
み駆除に努力してください。ね
ずみの被害は目に見えず大
きいもので、各種伝染病、食
中毒防止と首都美化運動の面
からぜひ退治してください

● 殺そ剤配布の日割

配布日	字 別	場 所	時 間
十一月一日	上和泉	竹内亮光宅前	午後九時～十一時半
	名古屋工務店前	名古屋精米店前	午後一時～三時半
十一月二日	和泉	白井一三宅前和泉八	第二小学校
	二二	伊豆美神社	防衛庁グラ
十一月三日	和泉	二葉薬局前	喜久の湯
	中学校裏	藤田医院	役場
十一月四日	小足立	寺西菓子店前	五代橋
	泉竜寺	奥河商店前	小足立都営住宅
十一月五日	和泉	オйкаワ洋品店	銀行町南清水
	覚東	天理教会前	和泉湯(旧江戸屋裏)
十一月六日	岩戸	電研裏覚東角	宿屋敷十字路
	猪方	野沢医院前	久野米店
十一月七日	岩戸	猪方火の見やぐら	谷津田左官工業所前
	岩戸	駐在所前	谷津田猪方米店前
十一月八日	岩戸	慶岸寺	明静院
	岩戸	慶岸寺	駒井旧消防詰所

衛生掲示板

ゴミの不法投棄をなくしましょう

ゴミの不法投棄をなくすよう、員が巡回して不法投棄防止にうにお願いしていますが、いまだにありません。今年の御近所でのようなことをはオリンピックの年でもあり、だれが見ても気持のよい町であるようにひとりひとりが美しい町づくりのためにお互いが注意し合って道路、河川、農薬用水路、あき地、その他公共用地等へのゴミ捨ては絶対にやめましょう。

調布警察署 (042482) 2141
狛江町役場衛生課 (416) 3111

近くの交番

これらの場所へゴミを捨てると清掃法あるいは軽犯罪法により三万円以下の罰金または拘留に処せられます。先日は住民の通報によって、ゴミを積んだダンプカー四台が多摩川にゴミを捨てているところを発見し調布警察署へ引き渡しました。警察と役場の係

狂犬病整理注射

今年二回目の予防注射の済んでいない犬、今年の登録の済んでいない犬は、整理注射を利用して必ず済ませてください。

注射手数料 一七〇円
付手数料 三〇円
登録手数料 三〇〇円
(日時会場は予防注射の日割表を参照ください)

予防接種のお知らせ

十一月から十二月にかけて行なう各種予防接種は次のとおりです。該当者と未終了者は必ず受けてください。

月 日	曜 日	会 場	時 間	種 別	対 象
十一月十一日	水	岩戸公民館	一〇、〇〇〇、一〇、〇〇〇、一〇、〇〇〇	狂犬病予防注射 (整理)	第二回未注射犬 本年未登録犬
十一月十四日	土	第二小学校	一、三〇〇、二、五〇〇	小児ワクチン	38・39 一回目 381・391 7・1 3912・393 2・1 29 31
十一月十八日	水	第二小学校	一、三〇〇、二、五〇〇	小児ワクチン	38・39 一回目 381・391 7・1 3912・393 2・1 29 31
十一月二十一日	土	第一小学校	一、三〇〇、二、五〇〇	小児ワクチン	38・39 一回目 381・391 7・1 3912・393 2・1 29 31
十一月二十六日	木	第二小学校	一、三〇〇、二、五〇〇	百日咳、ジフテリア混合二期回	38・39 二期 381・391 6・1 3912・393 6・1 30 30
十一月二十七日	金	狛江公民館	一、三〇〇、二、五〇〇	百日咳、ジフテリア混合二期回	38・39 二期 381・391 6・1 3912・393 6・1 30 30
十二月二日	水	第一小学校	一、三〇〇、二、五〇〇	小児ワクチン (整理)	38・39 一回目 381・391 7・1 3912・393 2・1 29 31
十二月三日	木	第三小学校	一、三〇〇、二、五〇〇	小児ワクチン (整理)	38・39 一回目 381・391 7・1 3912・393 2・1 29 31
十二月四日	金	第二小学校	一、三〇〇、二、五〇〇	小児ワクチン (整理)	38・39 一回目 381・391 7・1 3912・393 2・1 29 31
十二月五日	土	第一小学校	一、三〇〇、二、五〇〇	小児ワクチン (整理)	38・39 一回目 381・391 7・1 3912・393 2・1 29 31
十二月七日	月	狛江公民館	一、三〇〇、二、五〇〇	百日咳、ジフテリア (整理)	38・39 二期 381・391 6・1 3912・393 6・1 30 30

相談所

人権の上相談

日時 十一月二十五日 (水)
午後一時から四時
場所 役場
担当 人権擁護委員
小尾外征年氏
本領信治郎氏

行政苦情相談

日時 十一月二十日 (金)
午後一時から四時
場所 役場
担当 行政苦情相談委員
宮崎 武雄氏

家族計画相談

日時 十一月二十日 (金)
午後一時半から
場所 役場または公民館
担当 保健婦と指導員

育児相談

日時 十一月二十日 (金)
十二月二日 (水) 午後一時半から二時半
場所 役場または公民館
担当 保健婦

児童相談

日時 毎週火曜日午前八時
半から十二時
場所 役場
担当 立川児童相談所児童福祉司